【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第61期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　尾崎　裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町１番５号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　五十嵐　真貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町１番５号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　五十嵐　真貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 中間会計期間	第61期 中間会計期間	第60期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	4,178,924	4,570,421	8,730,859
経常利益	(千円)	617,355	683,441	1,048,391
中間（当期）純利益	(千円)	429,611	464,934	768,814
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数	(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額	(千円)	5,590,674	6,193,683	5,904,983
総資産額	(千円)	8,599,563	9,299,206	9,372,565
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	100.35	108.60	179.58
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	66.00
自己資本比率	(%)	65.0	66.6	63.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	243,530	226,568	797,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△293,085	△84,995	△263,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△235,112	△282,245	△235,290
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	3,895,268	4,338,221	4,478,893

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、中東情勢を背景とした物価高などから個人消費は横ばいとなり、相次ぐ自然災害の影響もあって内需にやや力強さを欠く状況がありました。先行きについては物価高への政策効果と設備投資の持ち直しによる緩やかな回復が期待されますが、地政学的な要因や金利政策の影響は景気の下振れリスクとして注視していく必要があります。

当社が属する情報サービス産業においては、生成AIの実装本格化とデータセンターに代表されるインフラ需要が加速し、引き続き活発な投資が拡大していくことが見込まれますが、これらを支えるIT人材の不足が依然として大きな課題となっています。

このような環境下、当社は2025年4月からの3か年を対象とした新たな中期経営計画「＋transform into Values」を推進しており、2年目にあたる今期も①戦略的人材確保、②既存ビジネス領域の維持・拡大、③DXビジネス領域の維持・拡大、④社内業務基盤におけるデジタル技術の拡大の４つの基本方針に基づき、企業価値の更なる向上に努めています。特に重要な経営資源である人材の強化を積極的に進め、ビジネスパートナーとの連携も引き続き拡充して市場からの要請に応えています。

この結果、当中間会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ73百万円減少し、9,299百万円となりました。
当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ362百万円減少し、3,105百万円となりました。
当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ288百万円増加し、6,193百万円となりました。

② 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高4,570百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益667百万円（前年同期比10.2%増）、経常利益683百万円（前年同期比10.7%増）、中間純利益464百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ａ．ソフトウエア開発事業

ソフトウエア開発事業は、売上高4,529百万円（前年同期比9.4%増）、売上総利益949百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

ｂ．ＢＰＯ事業

ＢＰＯ事業は、売上高40百万円（前年同期比9.8%増）、売上総利益6百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ140百万円減少し、4,338百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は226百万円（前年同期は243百万円の獲得）となりました。

収入の主な要因は税引前中間純利益683百万円、売上債権の減少48百万円であり、支出の主な要因は賞与引当金の減少209百万円、法人税等の支払額188百万円、仕入債務の減少29百万円、棚卸資産の増加24百万円、未払金の減少22百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は84百万円（前年同期は293百万円の使用）となりました。

収入の主な要因は定期預金の払戻による収入1,600百万円であり、支出の主な要因は定期預金の預入による支出1,600百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出85百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は282百万円（前年同期は235百万円の使用）となりました。これは配当金の支払282百万円によるものであります。

(3) 財政状態の分析

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産は7,275百万円（前事業年度末比169百万円減少）となりました。主な要因は仕掛品が24百万円増加したものの、現金及び預金が140百万円、売掛金及び契約資産が48百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産は2,023百万円（同95百万円増加）となりました。主な要因は繰延税金資産が131百万円減少したものの、投資その他の資産に含めた投資有価証券の時価評価額が155百万円、有形固定資産に含めた建設仮勘定が78百万円増加したことによるものであります。

その結果、当中間会計期間末における資産合計は9,299百万円（同73百万円減少）となりました。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債は1,066百万円（同357百万円減少）となりました。主な要因は賞与引当金が209百万円、未払法人税等が53百万円、買掛金が29百万円、その他に含めた未払金が22百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債は2,038百万円（同4百万円減少）となりました。これは退職給付引当金が4百万円減少したことによるものであります。

その結果、当中間会計期間末における負債合計は3,105百万円（同362百万円減少）となりました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は6,193百万円（同288百万円増加）となりました。これは配当金の支払282百万円による利益剰余金の減少があったものの、中間純利益464百万円による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金106百万円の増加によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	4,810,000	―	630,500	―	553,700

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
尾崎　裕一	東京都千代田区	10,199	23.82
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町３丁目３番16号	3,700	8.64
古殿　恭子	東京都国分寺市	3,040	7.10
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町２丁目１番	1,800	4.20
ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社	東京都江東区豊洲１丁目１番１号	1,500	3.50
昭和システムエンジニアリング従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町１番５号	1,446	3.37
山口　勝彦	埼玉県さいたま市緑区	1,251	2.92
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	1,203	2.80
戸堀　淳子	埼玉県越谷市	1,000	2.33
山口　岳彦	埼玉県さいたま市緑区	960	2.24
計	－	26,099	60.96

（注）　上記のほか、自己株式が5,288百株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　528,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,213,500	42,135	―
単元未満株式	普通株式　67,700	―	―
発行済株式総数	4,810,000	―	―
総株主の議決権	―	42,135	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 昭和システムエンジニアリング	東京都中央区日本橋小伝馬町１番５号	528,800	―	528,800	10.99
計	―	528,800	―	528,800	10.99

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、東邦監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,378,893	6,238,221
売掛金及び契約資産	1,025,980	977,142
仕掛品	2,337	26,631
その他	37,558	33,773
流動資産合計	7,444,769	7,275,767
固定資産		
有形固定資産	487,514	566,590
無形固定資産		
ソフトウエア	27,106	20,142
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	30,438	23,474
投資その他の資産		
繰延税金資産	721,594	590,077
その他	688,249	843,296
投資その他の資産合計	1,409,843	1,433,373
固定資産合計	1,927,795	2,023,438
資産合計	9,372,565	9,299,206
負債の部		
流動負債		
買掛金	394,579	364,713
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	211,320	157,804
賞与引当金	516,145	306,626
その他	291,723	227,543
流動負債合計	1,423,769	1,066,688
固定負債		
役員退職慰労未払金	59,180	59,180
退職給付引当金	1,984,632	1,979,654
固定負債合計	2,043,812	2,038,834
負債合計	3,467,581	3,105,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	5,026,722	5,209,101
自己株式	△373,105	△373,105
株主資本合計	5,837,817	6,020,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246,544	352,865
土地再評価差額金	△179,378	△179,378
評価・換算差額等合計	67,165	173,486
純資産合計	5,904,983	6,193,683
負債純資産合計	9,372,565	9,299,206

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,178,924	4,570,421
売上原価	3,310,933	3,614,445
売上総利益	867,991	955,975
販売費及び一般管理費	※1 261,935	※1 288,068
営業利益	606,055	667,907
営業外収益		
受取利息	1,706	5,464
受取配当金	7,591	8,619
受取家賃	930	930
受取手数料	212	198
雑収入	900	386
営業外収益合計	11,340	15,598
営業外費用		
支払利息	40	65
営業外費用合計	40	65
経常利益	617,355	683,441
税引前中間純利益	617,355	683,441
法人税、住民税及び事業税	112,309	135,927
法人税等調整額	75,434	82,579
法人税等合計	187,744	218,507
中間純利益	429,611	464,934

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	617,355	683,441
減価償却費	11,296	11,268
賞与引当金の増減額（△は減少）	△190,511	△209,519
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△26,274	△4,977
受取利息及び受取配当金	△9,298	△14,084
保険解約返戻金	△467	－
支払利息	40	65
売上債権の増減額（△は増加）	52,461	48,838
棚卸資産の増減額（△は増加）	△266	△24,293
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,183	3,016
仕入債務の増減額（△は減少）	△14,383	△29,865
未払消費税等の増減額（△は減少）	△10,638	△12,156
未払金の増減額（△は減少）	△34,885	△22,467
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△28,719	△30,800
その他	－	1,532
小計	367,893	399,997
利息及び配当金の受取額	8,737	14,956
利息の支払額	△109	△168
法人税等の支払額	△132,990	△188,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,530	226,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,600,000	△1,600,000
定期預金の払戻による収入	1,300,000	1,600,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△153	△85,206
貸付けによる支出	－	△2,000
貸付金の回収による収入	151	176
保険積立金の解約による収入	6,917	－
差入保証金の回収による収入	－	2,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	△293,085	△84,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△235,112	△282,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△235,112	△282,245
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△284,667	△140,671
現金及び現金同等物の期首残高	4,179,935	4,478,893
現金及び現金同等物の中間期末残高	※１ 3,895,268	※１ 4,338,221

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	58,500千円	65,400千円
給与手当	53,639	51,338
賞与引当金繰入額	11,983	13,021

※２．当社は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,795,268千円	6,238,221千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,900,000	△1,900,000
現金及び現金同等物	3,895,268	4,338,221

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	235,465	55.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	282,555	66.00	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額66円には、2026年４月７日に創立60周年を迎えたことによる記念配当５円を含んでおります。

２．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間損益計算書計上額(注)２
	ソフトウエア開発事業	ＢＰＯ事業	合計		
売上高					
SEサービス	3,863,371	37,326	3,900,698	－	3,900,698
受注制作	278,226	－	278,226	－	278,226
顧客との契約から生じる収益計	4,141,598	37,326	4,178,924	－	4,178,924
セグメント利益	862,887	5,103	867,991	△261,935	606,055

（注）１．セグメント利益の調整額△261,935千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間損益計算書計上額(注)２
	ソフトウエア開発事業	ＢＰＯ事業	合計		
売上高					
SEサービス	4,252,768	40,997	4,293,765	－	4,293,765
受注制作	276,655	－	276,655	－	276,655
顧客との契約から生じる収益計	4,529,423	40,997	4,570,421	－	4,570,421
セグメント利益	949,336	6,639	955,975	△288,068	667,907

（注）１．セグメント利益の調整額△288,068千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	100円35銭	108円60銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	429,611	464,934
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	429,611	464,934
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,281	4,281

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　笠原　武

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤嵜　研多

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの2026年４月１日から2027年３月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。